

16 農業労働力最適活用支援総合対策事業 [新規]

【500（一）百万円】

対策のポイント

産地において労働力の募集・派遣を一体的に行う仕組みや農業サービス事業体・援農隊による労働力の提供を円滑に行う仕組みの構築を支援します。

<背景／課題>

- ・農業就業者の減少や高齢化等により労働力不足が進行する中、農業生産においては年間を通じた作業量が平準化していないことから、農地集積や大規模化等を進めていくためには限られた労働力を最適に活用することが重要です。
- ・このため、農作業の一部の分業化・外部化を推進していくこと等により、産地において戦略的・実践的に労働力を確保・活用する仕組みを構築する必要があります。

政策目標

労働力の安定確保や農作業の外部委託が円滑にできる環境を整備し、事業実施地区において必要とされる労働力を事業実施年度から3年後までに100%確保

<主な内容>

1. 産地における労働力最適活用支援

産地単位で、生産者団体や市町村等の関係者が構成員となって「労働力確保戦略センター」を立ち上げ、労働力の募集や産地への派遣、農業サービス事業体による農作業の外部化や援農隊による労働力の提供など、戦略的・実践的に労働力を確保・活用するための取組を支援します。

（補助率：定額、1／2）
事業実施主体：生産者団体・市町村・農業者等から構成される協議会等

2. 全国推進

産地における取組を全国に展開するために必要な全国共通課題等の検討、各産地の取組の情報収集・提供、産地間の労働力融通、援農隊の育成・活用に向けた取組を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：生産局技術普及課 （03－6744－2111）]

農業の労働力確保・最適活用のためのモデルシステムの構築

【 農業労働力最適活用支援総合対策事業 】

(平成28年度予算概算要求額:5(-)億円)

- 農業就業者の減少や高齢化等により労働力不足が進行する中、年間を通じた作業量が平準化していない農業生産において、農地集積や大規模化等を進めていくためには限られた労働力を最適に活用することが必要。
- 全国段階では、今後のシステム展開に必要な全国共通課題等の検討や、各産地の取組の情報収集・提供のほか、産地間の労働力融通を実施。
- 産地段階では、生産者団体や市町村等の関係者が構成員となって「労働力確保戦略センター」を立ち上げ、労働力の募集や産地への派遣、農業サービス事業体による農作業の外部化や援農隊による労働力の提供など、戦略的・実践的に労働力を確保・活用するための取組を実施。

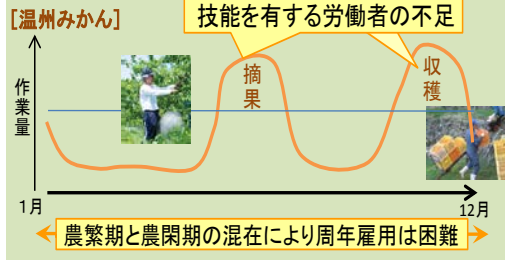
〔労働力確保の現状〕

農業就業者の減少や高齢化等による労働力不足の進行



農業の特徴：年間を通じた作業量が平準化していない

(例)



農地集積・大規模化への対応に限界

〔事業概要〕

労働力確保最適活用システム協議会

※事業実施主体は
全国団体等を想定

◎ 全国的課題の検討、各産地からの情報収集・提供等を実施

- ・今後の農業労働力最適化システム展開への検討として、**労働力確保・最適化に必要とされる全国共通課題(作業者の技能認定方法、労働法規上の課題)等について検討**を実施
- ・各産地の「労働力確保戦略センター」から、労働力の需要と供給について**情報を収集・集約し、産地に情報提供**するとともに、産地からの要請に応じて**産地間の労働力融通**を実施

情報
集約

情報
提供

労働力確保戦略センター (産地単位で設置)

◎ 主要産地単位で戦略的・実践的に労働力を確保・活用するための組織を設置

◎ 労働力の募集・育成、産地の要請に応じた人材の調整、労働負荷軽減のための環境整備等を実施

【構成員】

生産者団体、市町村、農業者、農業公社、農業サービス事業体、県普及指導センター等

多種多様な人材



- サービス事業体への雇用希望者
- 県内都市のお手伝いワーカー
- 農業に興味のある者
- 異業種分野など

1. 労働力の募集・育成

(1) 人材の募集

人材募集のイベントの開催や出展、求人連絡等



(2) 人材の育成

確保した人材を対象とした、研修活動等



2. 人材の調整

産地の要請の把握・整理、労働力派遣
農業サービス事業体・援農隊への情報提供・指導



3. 労働負荷軽減のための環境整備

労働負荷を軽減する機械等の共同利用(アシストスーツ、位置情報基地局、野菜収穫機等)



産地からの要請に応じた労働力提供

産地

畑作

水田作

果樹・野菜

施設園芸

・

・

援農隊

・ 農業未経験者を含む幅広い人材から援農隊を組織化